


所管部課	福祉部 障害福祉課	部長	田口 茂夫	
件名	平成29年度東大和市障害者グループホーム防犯対策事業 補助金交付要綱について			
	区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市内に所在する障害者グループホームの運営を行う法人が当該グループホームについて防犯設備を整備するに当たり、当該法人に対し当該整備に要する経費の一部又は全部を補助することにより、グループホームの防犯安全対策を促進するために、障害者グループホーム防犯対策補助金交付要綱を制定する。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>①補助対象者 東大和市内に所在する障害者グループホームの運営を行う法人</p> <p>②補助対象設備 (ア) 門、フェンス等の外構等の設置・修繕 門、フェンス等の外構等が破損し、設置・修繕を行うための整備工事（新規設置は対象外） (イ) 非常通報装置等の設置 警察機関への非常通報装置等を設置するための整備</p> <p>③補助金の交付額 1ユニット60万円（ア. 30万円、イ. 30万円）を限度とする。</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果 障害者グループホームの防犯設備の整備を補助することにより、グループホームの防犯安全対策を促進し、障害者の安全な自立支援に資することができる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成29年度から東京都において、障害者施策推進区市町村包括補助事業として、「障害者（児）施設防犯緊急対策事業」が実施された。</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。